

イベント結果レポート

# 「**熱中症**に係る**規則改正**の周知を中心とした**説明会**」 を開催しました。

全国の職場における熱中症による労働災害は、ここ数年増加傾向にあり、特に、死亡災害は3年連続で30人以上となる中、当署管内においても、令和6年、熱中症による死亡災害が発生し、憂慮すべき状況となっています。熱中症による死亡災害の原因の多くは、初期症状の放置、対応の遅れによることから、この度、労働安全衛生規則が改正され、本年6月1日から、熱中症の重症化を防止し、死亡災害に至らせないよう、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化を防ぐための措置が規定されたことをうけ、当署では、大塚製薬株式会社と連携し、「熱中症に係る規則改正の周知を中心とした説明会」を開催しました。



セミナー当日の様子

当署安全衛生業務担当者から、熱中症のおそれのある労働者を早期発見し、状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するために、

- ①体制整備
- ②手順作成
- ③関係者への周知

の3点が義務化されたことを説明しました。

併せて、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」に基づく、

- ①暑さ指数の低減
- ②日常の健康管理
- ③プレクーリング

等の熱中症対策の徹底を説明しました。

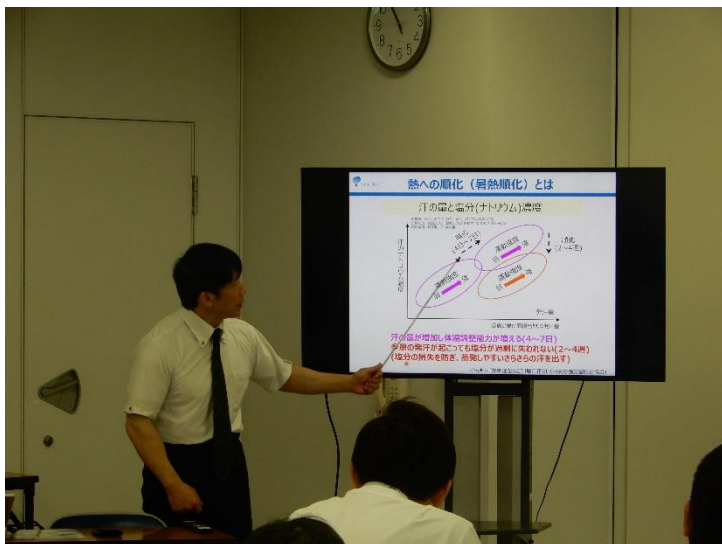
大塚製薬株式会社による講演では、「労働衛生教育～職場における熱中症予防対策の実施について～」と題して、

- ①熱中症の現状と発症要因
  - ②暑熱順化などの予防法や発症時の対応
- 等について、説明が行われました。

参加者の方々は、講師の説明を熱心に聴講されていました。

山口労働局第14次労働災害防止計画では、「職場での熱中症による死亡者を2022年から2027年までの5年間発生させない。」ことを目標としています。

当署では、引き続き管内事情に応じた取組を推進して参ります。



大塚製薬株式会社中国支店山口出張所  
ニュートラシューティカルズ事業部  
講師